

子育て・高齢者等世帯と支援する親族の世帯の双方が同一団地、隣接する団地、概ね半径2キロ圏内の団地
 もしくは、UR都市機構が定めたエリア内の住宅^(※1)のいずれかに近居することとなった場合
新しくご入居いただく世帯の家賃を5年間5%^(※2)減額します!!

詳しくはお近くの
UR営業窓口へ!!

世帯要件

子育て・高齢者等世帯

- ★高齢者(満60歳以上の方)がいる世帯
- ★子ども(同居する18歳未満の子、妊娠中を含む)がいる世帯
- ★障がい者(4級以上の身体障がい又は重度の知的障がい等のある方)がいる世帯

支援世帯

- ★子育て・高齢者等世帯を支援する直系血族又は現に扶養義務を負っている3親等内の親族がいる世帯

注意事項

※1 UR都市機構が定めたエリア内の住宅とは、UR賃貸住宅を含むあらゆる住宅となります。

※2 減額期間は、入居開始可能日から起算して5年間です。入居時には近居の成立が必要で、親族関係を証明する書類により確認を行います。なお、近居の相手となる世帯の家賃等支払い状況を確認し、家賃を滞納している場合は家賃の減額は適用されません。また、毎年1回近居状況を確認し、近居が成立していない場合には、減額を終了します。

*一部対象外となる団地や住戸があります。

玄関・集合ポストへの表札掲示のお願い

入居の際にお配りしている「住まいのしおり」でもご案内しているところですが、玄関扉脇に表札を出されていない方は、氏名の入った表札の掲示をお願いいたします。

また、集合ポストに氏名の表示をされていない方は、郵便物が正しく配達されないこともありますので、併せて表札の掲示をお願いいたします。

表札を掲示することで、ご近所の方の安心や団地内のコミュニティの充実につながります。掲示されていない方は、ぜひこの機会にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



知っていますか？見守りサービス

見守りサービスは、UR都市機構パートナー事業者：立山科学工業(株)が住宅内に設置する安否センサーからの安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。詳しくは住まいセンター等で配布する「見守りサービス利用規程」をご覧ください。

UR「見守りサービス」

見守り機器で日常生活を検知。異常を検知した場合、立山科学工業(株)の「コールセンター」からお客様・緊急連絡先にご連絡をするサービスです。



何らかの事情で動けない
一定時間動きがない場合

自動的にコールセンターに
通報が行われます

他人事ではない！
住戸内事故・けが



料金

月額 **900**円(税抜)

・初期費用(事務手数料・機器設置代)として6,590円(税抜)が別途必要です。
・約3年に1回の電池交換が必要となり、別途料金が必要です。(2,400円(税抜)/3台)

詳細は、下記住まいセンター等までお問合せください。

お客様の声

- 他社と比べて安価で、ボタンを押すなどの操作が必要ないため、申し込みました。
- 団地内で救急搬送等を見て、心配になり申し込みました。
- 夫婦二人暮らしですが、妻の体の具合が悪いため自分に万が一があった時に第三者に気づいてもらえるよう入っておこうと思いました。
- 風邪で昼11時頃まで寝ていたら、(動きを感知できなかったため)コールセンターから電話があった。こんなにも注意深く状況を確認してくれて大変感激した。友人にも紹介したい。

お問合せ先はこちら	東京	東京東住まいセンター	☎03-5600-0811	埼玉	東埼玉住まいセンター	☎048-941-5311	関西	千里住まいセンター	☎06-6871-0515		
		北多摩住まいセンター	☎042-521-1341		浦和住まいセンター	☎048-711-7150		大阪住まいセンター	☎06-6968-4455		
		東京北住まいセンター	☎03-5954-4611		西埼玉住宅管理センター	☎049-263-2111		泉北住まいセンター	☎072-297-5444		
		南多摩住まいセンター	☎042-373-1711	神奈川	横浜住まいセンター	☎045-312-1131		阪神住まいセンター	☎06-6419-4522		
		東京南住まいセンター	☎03-5427-5960		神奈川西住まいセンター	☎0466-26-3110		兵庫住まいセンター	☎078-242-2791		
		城北住まいセンター	☎03-3842-4611		横浜南住まいセンター	☎045-835-0061		京都住まいセンター	☎075-256-3663		
	千葉	千葉住まいセンター	☎043-270-5151	中部	名古屋住まいセンター	☎052-332-6711	九州	奈良住まいセンター	☎0742-71-2401		
		千葉西住まいセンター	☎047-474-1191		大曽根住まいセンター	☎052-723-1711		福岡住まいセンター	☎092-433-8123		
		千葉北住まいセンター	☎04-7197-5700					北九州住まいセンター	☎093-561-3134		
●営業時間／月曜日～土曜日（9：15～17：40）（北海道住まいセンターを除く）				●休業日／日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで				北海道	北海道住まいセンター （営業時間 9：00～17：25）		
※見守りサービスは、お客様の救助や救命を約束するものではありません。				※見守りサービスは、UR賃貸住宅の借主の方ならどなたでもお申込みできます（一部、サービスを提供できない住宅がありますのでご了承ください）。							